

市会議案第 28 号

学校給食費の無償化を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 2 月 2 0 日提出

吹田市議会議員

馬場慶次郎

同

西岡 友和

同

山根 建人

同

玉井美樹子

学校給食費の無償化を求める意見書（案）

2016年（平成28年）3月、内閣府の経済財政諮問会議において、子供や子育て世帯の支援拡充として学校給食費の無償化の方針が打ち出された。

学校給食費は、給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食に従事する職員の人件費等を除き、保護者の負担とされているが、公立小・中学校における保護者の負担額は年平均5万円から6万円にも上り、学校への納付金の中で最も高額なものとなっている。学校給食を貧困対策だけでなく、子育て支援・少子化対策として位置付け、学校給食費を全額又は一部補助する自治体も増えてきている。

しかし、学校給食費の無償化の実施には、人件費や消費税、高騰する材料費や燃料費などによって、財政が圧迫されるなどの懸念があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない自治体も少なくない。2017年度（平成29年度）に文部科学省が行った調査によれば、小学校又は中学校の学校給食費の無償化を行っている自治体は、全体の4.7%にすぎず、その取組は十分とはいえない。

学校給食法第1条が学校給食の役割と目的として、食育の推進を規定しているように、給食は教育活動の一環であるという観点からも、また、家庭の経済状況にかかわらず、栄養バランスの取れた温かくおいしい給食を提供するという観点からも、学校給食費の無償化は子供の健やかな成長のために非常に重要である。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、財源の確保も含め、国の責任において、全ての市町村で学校給食費の無償化を実施できるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

吹 田 市 議 会